

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

「食育のまちづくり」を活用したブランド食品・食品加工技術人材創出計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

南国市

### 3 地域再生計画の区域

南国市の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### (1) 地域の概要

南国市は高知県の中心部に位置し、土佐の稲作発祥の地として知られ、古代には比江地区に国府が置かれ、戦国時代の一時期まで高知県の政治・経済の中心地として栄えた。また最近では、高知龍馬空港や高知自動車道南国 I.C を有し、高知新港に隣接するなど、高知県中心部の交通の要衝となっており、流通団地の整備や企業誘致が一定程度進むなど新産業都市としても発展を続けている。

人口は、国勢調査結果によると、平成 2 年の 46,823 人から平成 17 年には 50,758 人へと 3,935 人の増加となっており、県下のほとんどの自治体が人口減となる中で数少ない人口増加自治体となっている。

#### (2) 地域の産業

本市の産業別総生産額の第一位は製造業であり、平成 18 年の工業統計では従業者数 4,193 人、製造品出荷額 1,065 億円となっている。本市の製造業はこれまで農機具製造業を中心に発展してきたが、日本全体の農業生産の低迷の中で農機具会社の経営不振などから就業者が急減し、近年は農機具などの一般機械よりも電子デバイス関連の占める割合が大きくなっている。しかし、アメリカの金融破綻に発した世界的不況により、状況は非常に悪化している。これからの地域間競争を生き抜くためには、既存企業への受注を確保すると共に、特定受注先への偏重を再編し、企業力の強化と人材の育成が必要となっている。さらに、南国市内で営業する県内屈指の建設会社が倒産するなど、特に土木建設業において雇用喪失傾向にある。

また、自然・健康食品（乳製品、緑葉食育汁）の製造業は、地域に密着した企業であり、県下的にみると大手に数えられるものの、全国的にみると小規模の企業に位置づけられる。

一方、地域の農業は、温暖な気候と広い耕地を活かし、米や野菜などとの複合経営を主体とした経営が続けられており、地域経済の発展に大きく寄与してきた。主要農産物は、平野部では米、シシトウ、ニラ、大葉、ピーマン、なす、ネギ、ショウガ、オクラなどで

あり、特にシシトウは全国一の産地となっており、また、乳牛の飼育頭数は、県下一を誇っている。北部中山間地区では、四方竹（タケノコ）、ゴーヤ（中国・四国一の産地形成）などが栽培されており、四方竹は地域の特産品となっている。

しかしながら、農業従事者の減少や高齢化が進む中で、経営環境は農畜産物の価格低迷や農業資材、燃料の高騰などにより大変厳しく、遊休農地が増加しつつある。

### （3）南国市産業の課題

本市の産業は恵まれた立地条件にあるものの、業種間でバラツキも大きく、資材の高騰などにより利益が圧迫されるなど、厳しい経営状況が続いている。それに伴い、雇用情勢も大変厳しくなっており、既存産業の革新と新たなリーディング産業の創造が緊急の課題となっている。

また、市内で生産される多様な食材の殆んどは、農協などを通じて素材のまま県外市場に出荷されている。最近では、中国産などの安い輸入農産物や他県の産地との激しい価格競争にさらされており、消費者の求める安全・安心への対応など非常に厳しい環境の中で、ブランド化や加工による高付加価値化が大きな課題となっている。

ただ、本市の食品加工業は中小零細企業がほとんどを占め、技術力、経営力ともに極めて脆弱であり、激しい地域間競争の中で厳しい経営を強いられている。

このような状況の中、食品加工業をリーディング産業として発展させて、農産物の高付加価値化を図り、地域経済を活性化するためには、食品加工業における技術力・経営力の強化や人材の育成が喫緊の課題となっている。

同時に、農地を守り基幹産業である農業の振興を図るため、新規就農支援や認定農業者等、農業の担い手を育成していくことも大きな課題となっている。

### （4）目標

本市は、平成17年度に「食育のまちづくり」を宣言し、それぞれの地区における食生活の改善や生産者と消費者の交流、地産地消の推進、食文化の継承などを市政上の重点課題として位置づけ、多様な食育の担い手育成や農産物加工の促進、特産品の開発などに取り組んでいるところである。また、平成19年度より官民一体となって食料産業クラスターや土佐フードビジネスクリエーターの取り組みを行うことで、産業発展の中核となる人材の育成を目指している。しかしながら、食料産業クラスター等の1.5次産業への取り組みに廻せる農産物には現状では限りがあるため、食育を推進すべく地産地消の取り組みをすすめるも学校での地元野菜の供給率は低率にとどまっている。しかも、農業者の高齢化等により後継者は不足し、遊休農地が増加している。

一方で、南国市内には大規模園芸団地の経営に成功している経営体もあることから、地域雇用創造推進事業の導入によって育成された人材による遊休農地を利用した農業経営には、限りない可能性と雇用能力がある。

さらに、地域雇用創造実現事業を導入し、これまでの農業形態ではなく新たな農業経営モデル組織を立ち上げることで、新たな農産物を供給できるシステムを構築し、

試験的な運用を経て地域の雇用促進を図り、食育と一体となった地産地消の取り組みの一層の推進と、1. 5次産業の発展、さらには、そこから生まれる商品を（仮称）「なんこく」（地域ブランド）として全国に発信していくこと（地産外商）を目標とする。

#### 【数値目標】

- ・科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム

目標1 食品関連産業をリードする中核的人材の育成

平成24年度末までに、27名のフードビジネスクリエーター（上級7名、中級8名、初級12名）を育成する。

目標2 加工食品の開発

地域食品関連企業及び農協婦人部などの食品加工グループにより、計画期間内に地域食材を使った加工食品を30品目以上開発する。

- ・地域雇用創造推進事業

目標 平成21年度～23年度で107名の新規雇用を生み出す

- ・地域雇用創造実現事業

目標 新たな農業生産モデル組織を立ち上げ、農産物生産・加工・試験販売を行い、新たな農産物も供給できるシステムを構築し、事業終了後の平成24年度にはモデル組織を法人化させ、雇用創出を図る。

## 5 目標を達成するために行う事業

### 5-1 全体の概要

本計画では、農産物の加工による高付加価値化や食品関連産業の振興に係る中核的人材の育成及び新たな農産物の生産可能な農業経営モデル組織の立ち上げと併せて本市独自の施策を推進することにより、地域産業の活性化と雇用の拡大を図るものである。

具体的には、高知大学や食品関連企業と連携して、食品製造・加工技術や品質管理技術などを習得した人材を育成し、その人材を特産品・加工品の開発において積極的に活用して、現在素材のまま出荷されている地域食材の高付加価値化を図り、食品加工産業を地域のリーディング産業として発展させるものである。また併せて、本市が取り組んでいる「食育のまちづくり」プロジェクトの推進や地産地消、農業担い手対策などの様々な施策と連携させて、幅広い団体や市民との協働とすることにより、農業を始めとする地域産業の活性化を図っていくものである。

なお、本市及び香美市、香南市は、通勤・通学など日常生活において一つの圏域を形成しており、ゴミ処理施設や火葬場などの広域事務についても三市共同で運営している。また、物部川の豊かな水資源の恩恵を受け農業を中心に発展してきたが、農業産出額の減少や雇用の場の縮小などの共通の課題を抱えている。

これらの課題に対処するために三市は、「高知県食料産業クラスター」に参加し、

中核メンバーとして活動しており、地域経済の活性化の推進のために、農産物を加工し高付加価値化するという共通の方向性を有している。

こうしたことから、支援措置である科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラムにおいては、対象地域を三市として、高知大学の人材育成プログラムを活用するものである。

併せて、支援措置である地域雇用創造推進事業及び地域雇用創造実現事業を実施していくことで、産業及び地域活性化の一層の推進と新たな雇用の創出を図る。

具体的には、地域雇用創造推進事業では、各種セミナーを開催して地域産業を担う中核的な人材の育成を図り、在職者のスキルアップや新商品開発グループなどの創業を促進し、雇用の創出及び産業の活性化に繋げる。また、地域雇用創造実現事業では、後継者問題のある農業部門で現在増加しつつある遊休農地を活用し、農業生産法人の設立を視野に入れた法人の中核となる農業モデル組織を南国市地域雇用創出推進協議会が立ち上げ、新たな農産物も生産供給できるシステムを構築し、試験的運営を経て地域の雇用機会の増大を図り、食育と地産地消そして高知県の課題でもある1.5次産業の生鮮野菜加工と地産外商を推進していく。そして、事業終了後の平成24年度には、市や農協等関係団体がバックアップしながら農業モデル組織を中心に組織を発展、法人化させ、農業（産地）を守りながら雇用の拡大、地域産業及び経済の活性化を図る。

## 5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

## 5-3 その他の事業

### 5-3-1 基本方針に基づく支援措置

#### I (1) 支援措置の名称及び番号

名称 科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム

番号 【B0801】

#### (2) 活動の概要

①ユニット名：土佐フードビジネスクリエーター人材創出プラン

②実施主体：高知大学

③実施期間：平成20年度～平成24年度

④連携自治体：南国市、香南市及び香美市

⑤事業概要：

本市を含む三市と高知大学が連携し、地域の食品関連産業の従事者や将来の食品関連産業を支える中核的人材を育成するユニットを形成し、地域の食品関連企業・団体の従

事者や農業者などを受け入れ、食品の製造・加工や品質管理をはじめ現場実践学や課題研究などに関する次の7つのカテゴリについて、講義と現場実習を通して教授することにより、将来の地域食品関連産業をリードする人材を育成・創出し、知の拠点として地域貢献することを目指す。

- ・食品製造・加工：食品の加工・製造技術と発酵技術を食品成分の科学的性質を理解した上で習得する。さらに、加工プロセスで生じる2次的な成分間相互作用について理解し、その制御法について自ら設計する考え方を習得する。
- ・マネジメント：食品産業を経営する視点から必要とされる経営理論、人材管理法、知的財産の権利化・活用について学習するとともに、起業に関する基礎的知識を習得する。
- ・品質管理：食品の安全・安心を担保する品質管理の考え方、法律及び実際の管理技術について学習するとともに、これまでに起こった様々な社会的事件について学習する。
- ・食品機能：地域の有する豊富な農林水産物が持つ多彩な機能（栄養性、嗜好性、生体調節機能性など）を正しく理解して、その加工食品化へのプロセスについて学習する。
- ・実験技術：理系の大学生（卒業レベル）が備える基礎科学実験の技術を身に付け、あわせて実験計画の立案や実験データの統計学的解析法に関する基礎的知識を学習し、製品の分析や商品開発が可能な能力を習得する。
- ・現場実践学：生産工場などの現場で衛生管理、製品開発、品質管理、微生物検査などを実践して体得することによって食品工場の生産ラインに即応できる能力を養成する。
- ・課題研究：地域企業の抱える様々な課題をスーパーバイザーが整理して、その課題の中から受講生にOJTで課題解決の指導を行う。実施期間と実施課題の難度によって、初級、中級、上級のメニューとする。

## II (1) 支援措置の名称及び番号

名称 地域雇用創造推進事業

番号 【B0902】

### (2) 活動の概要

- ①実施主体：南国市地域雇用創出推進協議会
- ②実施期間：平成21年度～平成23年度
- ③事業概要：

以下の各種セミナー等を開催して地域産業を担う中核的な人材の育成を図り、在職者のスキルアップや新商品開発グループなどの創業を促進し、雇用の創出を図る。

(i) 雇用拡大メニュー

①農業経営改革講座

イ 事業内容

これまでの農業スタイルとは異なり、農業を経営的な視点から見る事ができるように現行農家や後継者等に対し農業経営講座を行う。農業情勢から国の政策の方向性、そしてファイナンスや流通・販売といった経営のノウハウを学ぶ。

参加予定数：経営体及び農協 15 名／講座、計 75 名

講座数等：平成 21 年度 1 講座(3 圃)、平成 22 年度以降年間 2 講座

ロ 地域の取り組みとの連携方法

既存経営体（営農者）に、農業経営を習得させることにより、家族営農から雇用営農への進化をとげ後述する農産物生産技術研修を受けた受講者を雇用することにつながり新規就農を促進する。

②農業経営体組織化講座

イ 事業内容

農業生産を安定的に行うための法人設立に必要な運営や労務管理を行う専門的人材を育成するための講座を開催すると共に先進地での成功事例を学ぶ。

参加予定数：経営体及び農協 15 名／講座、計 45 名

講座数等：年間 1 講座（5 日間（内 2 日間視察研修））

ロ 地域の取り組みとの連携方法

農業生産法人が組織されるとことで、新規就農者等を雇用する場が拡大する。

(ii) 人材育成メニュー

①農産物生産技術研修

イ 事業内容

「地産地消」の取り組みを推進すべく、学校給食や市内レストラン等で需要が見込まれる新たな農産物の生産に向けた技術研修を開催。遊休農地を活用することで耕作放棄地を減少させる共に、新規就農者の受け皿拡大にも繋がる。

参加予定者：30 名／研修 計 90 名

講座数等：年間 1 研修（7 日間）

ロ 地域の取り組みとの連携方法

研修に参加した営農者、法人、個人が新しい農作物を生産することによる雇用拡大と、新しい農産物の生産に伴う 1.5 次産業発生による雇用拡大。

②農業指導者研修

イ 事業内容

新規就農者等に対し、一から農業指導ができる人材を育成すべく、土づく

りから栽培技術までの農業関連知識・理論・技術を習得する講座を開催する。

参加予定者：10名／講座 計30名

講座数等：年間1講座（4日間）

ロ 地域の取り組みとの連携方法

高齢化等で農業を断念せざるを得ない農業者等を、新規就農希望者等を指導できる人材に育成していくことで雇用拡大に繋がる。

### ③地域ブランド研究講座

イ 事業内容

地域ブランドとはどのようなものか、また、どのような地域になりたいかを関係者が集まって論議するとともに、他地区の成功事例を学びながら、地域ブランドを確立していくと共に、商標登録や「ブランド」など知的財産制度に関する講座を開催する。

参加予定者：30名／講座 計150名

講座数等：平成21年度1講座(3回)、平成22年度以降年間2講座

ロ 地域の取り組みとの連携方法

南国市の農産物や地域資源を最大限に活用したブランド品を開発販売することによる1次産業および1.5次産業への地域雇用の拡大。

### ④食品加工技術・衛生研修

イ 事業内容

農産物を中心とする特産品の最新加工技術を研修するとともに、今一番問題となっている食品の安全・衛生等に関する知識と技術を習得させるための講習を開催し、最先端の食品加工が行える人材を育成する。

参加予定者：15名／講座 計75名

講座数等：平成21年度1講座(4回)、平成22年度以降年間2講座

ロ 地域の取り組みとの連携方法

食品加工や衛生技術を身に付けた人材を育成し活用することで新商品や特産品の開発が促進され、全産業が活性化される。

### ⑤商品企画力・販売戦略養成講座

イ 事業内容

市場ニーズをふまえた商品開発、販売戦略等の能力開発を行うことができる人材を育成するために、商品開発からインターネットを含む販売戦略までを通じたマーケティングの考え方や成功事例を学ぶ研修を行う。

参加予定者：20名／講座 計120名

講座数等：年間2講座（3日間×2）

ロ 地域の取り組みとの連携方法

販売戦略を策定できる人材を育成し活用することで商品の販路拡大・認知度アップを図り、商品の生産から販売までの規模拡大し雇用の拡大を図る。

### ⑥セールス力養成講座

イ 事業内容

市内製造業では営業販売部門に関して人材不足の感があり、当部門のスキルを持った人材を育成する研修を行う。

参加予定者：15名／講座 計45名

講座数等：年間1講座（4日間）

ロ 地域の取り組みとの連携方法

製造業向けに取ったアンケート結果より、製造業が希望する販売営業能力をもった人材を育成し、雇用の増大を図る。

⑦観光ガイド養成講座

イ 事業内容

南国市は、律令時代より土佐の政治経済の中心地「土佐のまほろば」と呼ばれ、また、戦国時代に四国を平定した長宗我部元親の居城である岡豊城など、数多くの史跡がある。これらの史跡を線で結び一つのストーリーを持って観光案内できる人材を育成する講座を開催する。

参加予定者：15名／講座 計45名

講座数等：年間1講座（8日間（内2日間視察研修））

ロ 地域の取り組みとの連携方法

観光客に対し史跡・文化財等を案内できる人材を育成することで地域間交流人口を増やし、観光客が地域へ滞在できるシステムを構築していくことで関連企業の雇用の拡大を図る。

(iii) 就職促進メニュー

① インターネット等情報発信

イ 事業内容

本事業の重点分野における地場中小企業の事業所情報や地域雇用創造推進事業の各セミナー情報について協議会で開設するホームページ上で情報発信し、求職者への情報提供を図るとともに、ポスター等で該当企業等への事業内容の周知を図ることにより事業効果を高める。

また、各セミナーに関する相談・受付会を開催することにより、求職者等が事業に参加しやすい環境づくりを図る。

ニ 地域の取り組みとの連携方法

地場中小企業の事業所情報や地域雇用創造推進事業の各セミナー情報等を情報発信することにより、求人側、求職者側それぞれが互いの情報を共有しあうことで雇用効果を高める。また、県の実施するUJIターン人材情報センターなどと連携した事業所情報の発信などの取り組みにより、UJIターン人材の確保にも資する。

III (1) 支援措置の名称及び番号

名称 地域雇用創造実現事業

番号 【B0905】

## (2) 活動の概要

①実施主体：南国市地域雇用創出推進協議会

②実施期間：平成21年度～平成23年度

③事業概要：

農協出資型農業生産法人の設立を視野に入れ、新たな農業モデル組織を南国市地域雇用創出推進協議会が立ち上げ、食育と地産地消、そして農産物加工品を含めた地産外販を推進するため新たな農産物も生産供給できるシステムを構築し試験的に運営することで地域の雇用機会の増大を図っていく。事業終了後の平成24年度には市や農協等関係団体が支援しながら農業モデル組織を発展、法人化できるよう検討を進め、農業（産地）を守り雇用の拡大、地域産業及び経済の活性化を図る。

### 5-3-2 地域再生基本方針に基づく支援措置によらない独自の取組

#### (1) 「食育のまちづくり」プロジェクトの推進

本市は、平成17年9月の「食育のまちづくり宣言」に基づき、同年12月に「南国市食育のまちづくり条例」を制定し、更にその実現を目指した「食育推進計画」と「食育推進行動計画」を策定し、市を挙げて食育の推進に取り組んでいるところである。

こうした中で、安全・安心な農産物の提供、学校給食を含めた地産地消の推進などについての取組を更に充実することにより「食育のまちづくり」の実現を図っていく。

- ① 幅広い市民の参加による食育に関するイベントの開催、本市ならではの食育の取組の全国発信。
- ② 中山間地域の棚田米の学校給食への活用推進、学校給食米生産者との交流や稲作体験（小学5年生が対象で田植え・稲刈りの農業体験学習）の推進及び地元農産物の学校給食への活用拡大。
- ③ 教育委員会と高知大学教育学部が連携した義務教育9年間を見通した「食育学習プログラム」の策定。
- ④ 市内小・中学校13校において、野菜や米づくりを体験し、調理して食する「学校体験農園」の取組の推進。
- ⑤ 都市住民と地元農家との交流事業「棚田お米学校」（田植え・草取り・稲刈りなどのイベント）の中山間地区での推進。
- ⑥ 食生活改善推進員による生活習慣病予防食の普及啓発、地域食材を使った魅力ある健康食メニューの開発・普及。

#### (2) 特産品・加工食品の開発と販路拡大

農協女性部や商工会の食品加工グループが農産物、特産品を使った商品を開発し、道の駅や直販店などで販売しており、今後は、これらと併せ、支援措置で育成した人材を活用して、新商品の開発とブランド化を図り販路を拡大する。

- ① 南国市商工会と「南国市こめ地産地消の会」の連携による、地元産米の米粉を使った商品（米粉パンなど）の開発・商品化。
- ② 「ごめん生姜アメ研究会」（商工会婦人部より発展した会員13名の組織）が製造している生姜アメと煎餅（漫画家やなせたかし氏の発案）の機能性検証による健康食品化の検討など。
- ③ 北部中山間地域の特産品であるタケノコ、ゴーヤの加工品の開発・販売。
- ④ 地区農漁村女性グループによる加工食品（味噌、四方竹（タケノコ）を利用した菓子・漬物、焼き肉のたれなど）の製造・販売と新たな商品の開発による販路拡大。
- ⑤ 農家レストラン「しらゆり亭」（北部中山間地域の婦人グループが経営）での地域食材を活かした新たなメニューの開発、郷土食の伝承・普及の促進。
- ⑥ 食料産業クラスター展開事業。平成19年度より官民で協議会を設立し、地域食材の高付加価値化や食品産業の振興等による既存産業の革新や、新たな食品関連産業の創出、地域食材のブランド化、加工食品の開発などによる地域活性化を目指した取り組みを行っている。
- ⑦ 官民で構成される「なんこく空の駅推進協議会」が、高知空港内の空きテナントを活用して、新商品「空の駅弁」の開発から特産品の販売の実証実験を行い、南国市及び高知県の活性化を推進する。

### （3）地産地消の推進

消費者と生産者との顔が見える関係を構築し、生産や消費の関わりや伝統的な食文化の食や農についての認識を深めることで、地産地消を推進して地域の農業と関連産業の活性化を図っていく。

このため、市内の地産地消を推進する諸団体との連携を更に強化し、地元農産物と加工品の消費拡大を推進する。

- ① 道の駅「南国・風良里」における地元農産物の直売の推進、併設レストランでの地元食材を利用したメニューの開発など。
- ② 市内の産直店や直販所を核とした地元農産物と加工品の販売促進。
- ③ 「南国市こめ地産地消の会」（地域に根ざした持続的な米の地産地消を促進することを目的に平成16年に設立）と連携した地場産米のPR活動の推進、減農薬及び牛糞堆肥による米作りの促進による病院・施設・量販店・飲食店での消費拡大。
- ④ 「南国市地産地消推進協議会」（地産地消を地域を挙げて推進するため生産者団体、消費者団体、高知大学、行政機関など約50団体で構成）による市民と連携した地産地消活動の推進。

### （4）担い手対策及び環境農業の推進

- ① 「南国市担い手育成確保アクションプログラム」に基づく認定農業者の育成、農

業経営の法人化、集落営農の組織化・法人化、農業サービス事業体の育成、新規就農者の育成・確保。

- ② 化学肥料から有機肥料への移行、減農薬化、天敵を活用した栽培方法の導入などによる「環境に優しい農業」の推進。

#### (5) 雇用拡大の取り組み

市内中小企業や商工会が商店街の活性化のために実施する事業を市が支援していくことで、間接的ではあるが雇用拡大に繋がっている。その他、雇用拡大の事業及び直接的な支援として以下のものがある。

##### ①ふるさと雇用再生特別基金事業

雇用失業情勢が厳しい地域において地域内でニーズがあり、かつ、今後の地域の発展に資すると見込まれる事業のうち、雇用継続が見込まれる事業で地域求職者等を雇い入れて安定的な雇用機会を創出する。

- ・目指せ南国ブランド！農商工連携拠点づくり事業
- ・南国市地産地消推進農産物直販所活性化事業
- ・いきいきサロン（宅老所）事業

##### ②緊急雇用創出臨時特例基金事業

急激な経済情勢の変動による企業の雇用調整等により、離職を余儀なくされた非正規労働者及び中高年齢者等に対して、緊急的・一時的なつなぎ就業の機会を提供する。

- ・市有施設環境美化清掃事業
- ・50周年記念イベント事業・地産地消推進事業（食育フェア）
- ・市道に架かる橋梁点検業務
- ・南国市中山間地域環境改善モデル事業

##### ③雇用促進奨励金（企業立地促進条例）

市が指定する団地及び地区に新たに立地する企業に対し、雇用促進奨励金（5人以上新規雇用者の場合、1人当たり50万円で限度額500万円）を交付することで新規雇用の拡大を図る。

## 6 計画期間

認定の日から平成25年3月末まで

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

本計画の進行管理と評価は、南国市が連携団体などの意見を聞きながら、地域雇用創造推進事業及び地域雇用創造実現事業については、アンケート調査等を行いながら、状況を分析・進行管理し、また、科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」

プログラムについては、定期的に育成プログラムの内容と運営方法について点検、評価を実施し、改善を行う。

また、本市において単年度ごとに目標達成度を点検し、最終年に当たる平成24年度に事業の最終評価を行い事業成果を検証する。

**8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項**

該当なし